

会 議 録

会議の名称	平成 27 年度第 2 回茨木市スポーツ推進審議会
開催日時	平成 27 年 8 月 27 日 (木) (午前・ 午後) 6 時 3 0 分 開会 (午前・ 午後) 8 時 3 0 分 閉会
開催場所	茨木市役所 南館 8 階 中会議室
議 長	松井委員 (会長)
出席者	松井委員、桂委員、高橋委員、小林委員、長田委員、松元委員、 羽東委員、西村委員、長尾委員、阪本委員、奥野委員 【 1 1 人】
欠席者	三浦委員、西田委員 【 2 人】
事務局職員	大西市民文化部長、田川市民文化部長、 牧原スポーツ推進課長、勝山施設管理係長、小西推進係長 【 5 人】
開催形態	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 / <input type="checkbox"/> 非公開
議題(報告事項・案件)	(1) 茨木市スポーツに関する市民意識調査 (単純集計結果) (2) 茨木市スポーツ推進計画骨子 (案) (3) その他
配布資料	① 茨木市スポーツに関する市民意識調査 (単純集計結果) ② 茨木市スポーツに関する市民意識調査 (単純集計結果 (平成 3 年度調査との比較)) ③ 茨木市スポーツ推進計画骨子 (案)

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
松井会長	<p>それでは、定刻になりました。みなさんお揃いですので、第2回茨木市スポーツ推進審議会を開会したいと思います。</p> <p>みなさん、こんばんは。</p> <p>本日まで出席の委員は11名、ご欠席は2名ということで、全委員の過半数がご出席ですので、茨木市スポーツ推進審議会条例第6条第2項により、会議は成立しております。</p> <p>早速、始めさせていただきたいと思います。冒頭にあたって事務局から何か補足、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>みなさん、こんばんは。</p> <p>まず、審議会を進める前に今回スポーツ推進計画策定に向けて、委託業者の方にも出席していただいています。株式会社サーベイリサーチセンターの大阪事務所企画課の小林課長様にも参加していただいております。よろしく願いいたします。以上です。</p> <p>【小林氏 起立一礼】</p>
松井会長	<p>それでは、早速議案の審議に入りたいと思います。</p> <p>まず、「スポーツに関する市民意識調査」が案件となっておりますので、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>ご説明させていただきます。</p> <p>はじめに、前回審議会資料について1週間前を目処に送付させていただくようお伝えしましたが、集計の関係で資料送付が遅くなり申し訳ありませんでした。</p> <p>先にお送りした市民意識調査の単純集計について、送付文にも記載しておりましたが、すべてのデータの入力できておりませんでした。本日、皆様のお手元にお配りしております資料が全体で、かつ最新となっております。</p> <p>また、市民意識調査のクロス集計に関することも含め、本日の審議に關しまして、追加のご意見等がございましたら、後ほどお知らせする日程でうかがいたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは案件1「スポーツに関する市民意識調査」について、ご説明いたします。</p> <p>【資料に基づき説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1 スポーツに関する市民意識調査（単純集計結果） ・資料2 スポーツに関する市民意識調査（単純集計結果（平成3年度調査との比較））
松井会長	<p>それでは、ただいまの説明についてご意見、ご質問がございましたらお受けしたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
松元委員	<p>詳しい説明をしていただきまして、ありがとうございます。</p> <p>この資料をいただいて一番気になったのは、一番初めにおっしゃられた年齢のところ。60代、70代、80代で約60%の回答を得ているということは、20代から50代までが3割もいない。この数値が本当に良いのかどうかというのを、少し考えました。と言うのも、今、2020年問題とい</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
桂委員	<p>うことで、例えばゴルフ場なんかも2020年を超えると、恐らく3分の1ぐらいのゴルフ場がつぶれるのではないかとされています。そういうことも踏まえた上で、もう少し年齢構成を考えた調査にしていけないと、先ほど比較された、「週に何回以上のスポーツ」というのも、恐らく退職されて毎日、例えば歩いていますよとか、そういうものも含めて比較対象にならないんじゃないかというのを、私は危惧している。それを踏まえて考えていけないといけないなというのを思いました。以上です。</p> <p>全く同感で、体育館の施設ができたからというのではなくて、今本当におっしゃったのと同じで、60代、70代がその当時のパーセンテージとは全然違います。前は15%、今回は6割以上が80代まで増えて、今周りを見ても60代、70代、80代の人でも、1週間に2回、3回歩いたり、公民館等で運動したりされています。これは茨木市だけではなくて府下全体、府内で30代、40代の人々の運動ができていないというのが随分問題になっています。このデータから見て少ないですので、単純にパーセントだけでは比較できないということは、今まさにおっしゃった通りです。そのあたりはこのままデータを鵜呑みにしてイコールというわけにはいかない。</p>
高橋委員	<p>私もそう思います。それと、やはり若い人達の意見をしっかりと。ビジョンを考えているわけですから、そのあたりのパーセンテージの低いところのご意見をもう一度しっかりと聞くべき。</p> <p>私は障害のある人の立場でこの委員会に参加していますので、あえて言いますと、障害のある人が1割答えておられるわけです。これは今、障害のある方の方の人数をご存知だと思いますが、788万人です。日本で。16人に1人は障害者です。普通は6%ぐらいですが、それが10%あるということは、70歳以上の1割は、今障害者だと言われています。何らかの障害があると言われています。ですから、このパーセンテージと合ってくるのですが、やはり高齢の方達のアンケートだということと、どうしても若い人達のご意見を聞かれることも大事なことでないかなと思っております。</p>
松井会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今回このような年齢のバラつきが見られたのは、単純に同数のアンケートを各年代で配ったけれども、答えていただいたのが高齢者の方ということでしょうか。</p>
事務局	<p>無作為抽出でしたので、まずは茨木市の人口構成が反映された形で調査票を送らせていただいて、その上で回答率を反映した結果、やはり若い方に回答いただけたのが少なかったのかなというところは、あるかと思えます。</p> <p>平成3年度の調査では、40代、50代のところが一番高い比率でしたので、20年経過して年齢がこのようにシフトしてきたというのも見えてくるのかなと思っております。</p>
松井会長	<p>質問の趣旨は、これは回答いただいた方の年代別の人数ですね。そもそも配ったのは、各年代で何名ずつ配ったのでしょうか。無作為というのは、もちろんそういう年齢構成だとかそういうことを配慮して、80代の何%、</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>50代の何%というその割合を同じにして、各年代で配布しないといけない。</p> <p>年代毎で同数になるような抽出の仕方はしておりません。条件は、男女が同数で、あとは中学校区の茨木市の人口比率で抽出をしておりますので、結果として年代ごとで実際抽出したのが、各年代で何人というのをお示しできないのですが、これは茨木市の人口比率に応じた数になっていたのだと考えています。</p>
松井会長	<p>やはりこれは、各年代に均等に配った上でというところが大前提の調査だと認識していたのですが、違ったということですね。</p>
事務局	<p>今手元にデータがなく、推測で申し上げるところもあるのですが、システムの抽出条件では、今課長が申しあげましたように、年齢構成に応じた比率で抽出されたと思います。それで回答結果が残念ながら働く世代から協力が得られなかったのではないかと、推測しております。今各委員からご指摘いただいている部分については、データを十分持ち合わせられなかった。それはその通りだと思います。ただ、我々スポーツ推進課のほうでこの計画を練っているのですが、最終的にまとめる段階では、関係する課、例えば健康づくりでしたら保健医療課、学校教育の取組みであれば教育委員会であるとか、或いは障害福祉とか高齢者支援課というところの意見も聞きながらまとめてまいりますので、色々な世代、色々な身体の状態などについては、どこかで反映できるようにしてまいります。一旦このアンケートはアンケートで尊重しながら、クロス集計も含めて、より住民の意識に近いところを求めながらまとめたいと思います。今日単純集計でお示しましたが、今後ご意見をいただきながら、クロス集計もしながら、より適正な形に近づけたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。</p>
松井会長	<p>各年代への配布数に対する回答率みたいなものはありますか。</p>
事務局	<p>今日お出しできるかどうかは難しいと思います。</p>
松井会長	<p>それは構いませんが、適宜お示しいただければと思います。</p>
阪本委員	<p>私は、回答率が問題かなと思ったんです。多分、60歳、70歳、80歳代は回答率が非常に高く、実際今我々が先ほどおっしゃった未来ということになれば、30から50代の回答率はどんなものかなということが一番気になりました。そのあたりを分析すると隠れた情報があるんじゃないかなと思うました。以上です。</p>
奥野委員	<p>先ほど働く世代の方の回答が少ないということでしたが、前回、平成3年度との比較結果を見ていますと、その時には40代、50代の回答が多い。ということは結局、人口分布で団塊の世代の方が今60代、その方が40代の時には多かっただけのことなので、年齢に応じて40代はこれだけやったとか、50代はこれだけ配布したとかいうことはないのだろうと思います。だから、今回の場合は、働く世代の回答が少ないのではなく、人数が少ない。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
松井会長	<p>現在は、60代、70代の人口が多いんです。前回の時は40代、50代、いわゆる団塊の世代あたりの人が多かった。働く世代の回答が少ないのではなく、そういう人口構成だと思います。</p> <p>色々な推測はできますが、よろしくお願ひします。</p> <p>他にございませんでしょうか。先ほど、公共の施設が増えたからというような発言がございましたが、平成3年との比較でいきますと、資料2の3ページの公立の体育施設の利用率はむしろ、体育施設以外の公共施設も合わせたとしても、とんとんか実数でいくとかなり下がっているという現状があるので、単純に施設が多くなったからということは、なかなか言えないのかなというふうに思いました。</p> <p>他にございませんでしょうか。</p>
高橋委員	<p>資料1の問24、6ページです。「やってみたい運動やスポーツ」というところで、「ウォーキング」が一番高いですね。やはり一人で気軽にできるというのが、そのためだと思うのですが、一人で自由に使えるような施設がないというのも、反対に読めるんじゃないのかなと。今日は色々な施設を見てきました。個人利用で使える施設もありましたが、時間が限定されていたり、種目が限定されていたり、なかなか個人が思い立った時にやれるスポーツがないのも現状かなと。やはりこれからは健康を含めた生涯スポーツを考える場合、自分がやりたい時にできるスポーツ、そういう環境づくりということも大事ではないかと思っています。私もウォーキングぐらいしかやっていないのですが、やはり一番手軽で施設を使わなくてもできるということもあるのではないかと思います。ですから、裏を返せば、なかなか自分がやりたいスポーツをやる場所がないということでもあるのではないかと思っています。</p>
松井会長	<p>ありがとうございます。他にございませんでしょうか。</p> <p>そのあたりは、資料1の9ページの「身近で利用できるよう施設を増やす」、それから「初心者向けのスポーツ教室」というところ、これらを充実して欲しいということがありますので、やはり何らかのスポーツを身近で行いたいけど、場所とノウハウが分からないということで、その要望が強いのかなと思います。「利用時間の拡大」も割と大きい数字が示されています。「手続きの簡素化」ということも、かなりかなと思っています。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p> <p>資料1の3ページの問15「運動やスポーツをあまりしていない理由」のところで、今回は多くの高齢者の方にご回答いただいたわけですが、「体力的な面」で24.9%、「きっかけや機会がない」とか「仕事や家事・育児等で時間がない」こちらのほうのパーセンテージが高かったというのは、割と救いかなというふうに思っております。体力的な面で、もうできないという方がいらっしゃると、色々な環境を整えてもなかなか難しいのかなというイメージがあるのですが、そういう方がこの数字で留まっているのであれば、対策も立てやすいかなという印象を持ちました。</p>
長尾委員	<p>私は総合型地域スポーツクラブをやっている中で、こちらに参加させてもらっているのですが、8ページの問33で総合型地域スポーツクラブの認</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>知度があまりにもない。毎回、教室や、特集で総合型地域スポーツクラブを市の広報でも取り上げてもらったりしております。しかし、認知度が低いというのと、「初めて聞いた」というのが多いのにちょっとびっくりしました。その前の7ページの間32にあります「総合型地域スポーツクラブに入会した理由」の中に、「近くにあるから」とか「健康づくりができそうだから」というのが多いというところと、若い人達は土日・夜間しかスポーツに参加する機会がないのですが、高齢者と言いますか、定年退職された方でしたら、朝から晩までできるというのもありますので、スポーツ振興は高齢者が多いけれども、その中でも皆さんがやっておられるとは限らないのですが、ある意味では機会というのは、お仕事されている世代は少ないのではないかなと思います。それには、夜間の講座を開くなり、子育ての方達には保育を含めたことをしてあげるなり、障害者がたくさん参加できることも総合型地域スポーツクラブには必要ではないのかなと感じました。以上です。</p>
松井会長	<p>ありがとうございます。今市内には2か所ですかね。ということは、近くにあるから入会しているということを考えますと、もっと増やせばクラブに対する入会率が増えると、単純に考えてそうですね。</p>
長尾委員	<p>ちょっと少なすぎます、2か所は。</p>
松井会長	<p>そうですね。他にございませんか。</p>
小林委員	<p>スポーツへの関心が「ある」というのと「ややある」というので7割ぐらいある。スポーツに対する関心は、かなりあるということはおうかがえるのですが、実際に、例えば茨木市内で行われるスポーツ行事への認知度については、「いずれの行事も知らない」が41.2%もある。或いは、その他色々無関心な回答が結構あります。それは何に起因しているのか。関心はあるけれども、それを求めようとしなない。それはどこにあるのかということが大事だと思います。先ほど総合型で広報と言われましたが、実際に市広報を見ている人がどれだけいるのかということです。私は自治会長をやっているのですが、よその部課からは色々な回覧が回ってきます。だけど、運動・スポーツに関するものは回覧としては全く回ってこないです。やはり、広報が少ない。その広報を、例えばスポーツフェスティバルなどについて、自治会回覧という形で回していく、今までと視点を変えて活動をしていかないことには、何年経っても関心はあるが、実際に行動しないという人は、あまり改善はしていかないのではないかなと思います。以上です。</p>
松井会長	<p>ありがとうございます。今、小林委員がおっしゃったことは、資料1の10ページの間47の2番目の項目でしょうか。「スポーツに関する広報活動」というものを、回答者の方々は希望しているということが、よく分かると思います。つまりもっと広報をして、どんな活動ができるのか知らせて欲しいということが要望としてきちんと出ていますので、これは施策の中に入れる必要があるかと思います。</p> <p>他にございませんでしょうか。</p> <p>今回は単純集計ですので、項目に対して単純に人数がこれだけいました、</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>或いはパーセンテージという示し方ですが、これが今度、男女別でどうなっているのか、年代別でどういう志向があるのか、クロス集計の結果というものが後々出てくる予定です。またそうになりましたら具体的な、例えば男性の参加者が少ないという現状が出てきたら、男性をターゲットにする施策とか、そういう具体的なところが今度出てくるかと思います。今日のところは単純集計ということで、ご理解をいただければと思います。</p> <p>他にはよろしかったでしょうか。なければ、次の案件に入らせていただきます。次に案件2の「茨木市スポーツ推進計画骨子（案）」について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p style="text-align: center;">【資料に基づき説明】</p> <p style="text-align: center;">・資料3 茨木市スポーツ推進計画骨子（案）</p>
松井会長	<p>ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらよろしくをお願いいたします。</p>
小林委員	<p>計画の期間は10年となっておりますが、10年と言えば短いようで実際は長いのではないかなど。ダラダラとしたような感じでまとまりがあまりなくても、上手く進めていくのは難しいのではないかな。やはり、5年ぐらいが妥当じゃないかと思います。</p>
松井会長	<p>これは、国はだいたい、国と言いましょうか他の自治体も10年…</p>
小林委員	<p>大阪府は5年、高槻市も5年です。</p>
事務局	<p>色々あります。10年、5年、7年と。</p>
小林委員	<p>10年はちょっとダラダラと…</p>
松井会長	<p>そうですね、中間評価をすることでも10年はどうか。10年間変えないということですよ、基本的に。10年にする根拠は何かありますでしょうか。</p>
事務局	<p>比較的10年で定めている自治体は多いのかなと思いました。10年で定める場合、今会長のほうからお話がありましたように、途中で見直しをかけるということも必要とは思っております。10年間全く変えずにやっていくことには、恐らくならないと思っております。総合計画も10年スパンで、ちょうど1年ずれる形になりますが、平成28年から10年間となっております。</p>
松井会長	<p>では、市の計画に合わせてという認識でよろしいのでしょうか。他にございますか。</p> <p>3ページの「スポーツを取り巻く環境」で「新体力テスト」と言いましたが、もう大分「新」が取れるぐらいの年数が経っていますが、この体力テストで子どもの体力が低下しているという現状、全国的にはアップして回復しつつあるという現状なのですが、実際に茨木市ではまだ低下しているという現状なのですか。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
松元委員	種目によって少し違う。茨木市は、今年度からでしたか、国では5年生だけですが、小学校4年生、5年生、6年生と中学校全学年ですか、スポーツテストを実施するというので、子ども達のスポーツの状況について経年で見えていこうという、新たな予算を付けて取り組んでいただいています。ですからこのあたりは、詳しい資料が出てくると思います。種目によって随分違うので、伸びているものもあれば、まだ不十分のものもあるとご理解いただけたらと思います。
松井会長	分かりました。ありがとうございます。そういう詳しい結果が出てくれば、それに対する対策が今後練られると思いますので、その点は是非期待したいと思います。
事務局	今ちょっと委員のほうからお話がありましたのは、茨木っ子ジャンプアッププランということで、学力と体力向上の3か年計画を教育委員会のほうで策定しています。その時に調査をされた内容で、小学校の高学年、或いは中学生について、総合的な得点についても全国を下回っているような状況があったようです。それから、特に中学校2年生の女子では、運動・スポーツが好きと答える割合も減少しているというアンケート調査結果も出ています。
松井会長	ありがとうございます。子どものスポーツ環境の改善も図っていくということが、ひとつの柱になるということが、ただ今のご説明からも分かるかと思えます。ありがとうございました。 では、他にございませんか。
高橋委員	3ページの「スポーツを取り巻く環境」のところで、4つ目に「スポーツのビッグイベントの開催(東京オリンピック、パラリンピック競技大会、ワールドマスターズゲーム等)」と書いていますが、どう環境が変わるのか。茨木市で何か招致活動をされたり、合宿などに手を挙げられるとか、どういう環境がこの東京オリンピック・パラリンピックがあったりマスターズゲームがあることで変わるのか。
事務局	ここで記載させていただいておりますのは、現状と言いますか、現在のスポーツに関する動きと言いますか、ムーヴメントと言うか、こういったことでスポーツをする人がまた増える。先日、世界水泳でも日本人選手がたくさんメダルをとられたということもあって、水泳をやろうかなという方、若い人達のそういう意識と言いますか、そういうことも期待できるのではないかなと。そういうところで記載しております。
高橋委員	分かりました。
松井会長	もうちょっと表現を変えたほうが、修正したほうがいいのかと思います。「開催」となるとどうか。
奥野委員	2ページに書いてあります基本的視点ですが、まさにこの通りで、「誰でも」「いつでも」「どこでも」楽しめるという。この市民意識調査にお

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
松井会長	<p>きましても、やってみたいスポーツについては「ウォーキング」とか「ジョギング」となっていますので、誰でもどこでもいつでもできるようなスポーツですし、地域コミュニティの活性化に繋がる。こういうウォーキングやジョギングをすることによって、地域の方と知り合いになったりすることで、地域コミュニティに繋がると思っていますので、まさにこの通りだと。むしろ反対に、いわゆるスポーツすることによって地域コミュニティが活性化する。地域コミュニティの活性化に繋がるようにスポーツ活動をすると言うよりも、地域コミュニティの皆さんがする雰囲気になりますと、スポーツも活性化する。連関関係だと思っておりますので、この基本的視点はこの通りだとまさに思います。</p> <p>ありがとうございます。</p>
長尾委員	<p>今の続きと言いますか、2ページの「誰でも」「いつでも」「どこでも」というところと、4ページの基本理念の案2のところでは「誰もが」となっているのですが、これは「誰でも」のほうがいいのではないかなと思っております。順番もバラバラ、「誰もが」というのは少しおかしいのではないかと。よろしく願いいたします。</p>
松井会長	<p>同じような表現で統一していただければと思います。</p>
羽東委員	<p>体育協会では、各種の団体が活動しています。体育協会の認知度に関しては27%ということですが、各地域によってはなかなか体育協会の各連盟・団体をご存知ないという方もおられるということで、少し驚いております。</p> <p>まず、今回の計画の策定にあたって、今全体の案が示されたわけです。その中で、各項目について色々なご意見をいただいて発言しているわけですが、このまま全体を検討していくと、なかなかまとまりがつかないのではないかなと考えています。ですから、でき得れば項目毎に進めていかないと、なかなかまとまるものもまとまらないのではないかと思います。</p> <p>それから振り返りますと、10年前の策定の時に体育協会としては、体育施設の充実ということで、東西南北の市民体育館をつくるということで提案されて、現在西だけが体育館ができてなくて、あと東、南、北、それと市民体育館と4つつくられたわけですが、そのあたりの見直しと言うか、その結果を踏まえて、今後どう進んでいくのかということも必要ではないかと思っております。</p> <p>それから、長尾委員も発言されました総合型地域スポーツクラブの推進ということも、10年前から叫ばれてきたわけですが、東に留まっている理由と言いますか、何か根拠があるんだろうなと思っておりますので、そのあたりも検討していかないと、そのままでいくのかももう少し増やすための施策はないのかということですね。これは、国・府の予算と言いますか、補助金等の関係も出てくるかと思っておりますが、そのあたりのめども、国・府は各市町村に1つあればいいと考えているのかどうか、それについても分からないのでお聞きしたいと思っております。</p> <p>それから、各地域、中学校区でアンケートを取られたということですが、中学校区の中には小学校が1つ、2つ、3つ色々あろうかと思っておりますが、</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>学校体育施設が有料化されることによって、少年の運動から成人の運動まで含めて有料化された中で利用がどうなっているのか。減っていったのか、増えているのか。増えていることはないと思うのですが、需要はあると思います。有料化されることによって、利用者の方の色々なお声を聴きますと、今までは学校体育施設を使っていたから、例えばネットとかモップとかを自分達で用意しないといけないと考えておられて、学校の施設を使う分と自分達で準備する分と、お金を払っているのだから学校で準備してくださいと言っても、学校長の権限でできる部分もあれば、教育委員会で予算を付けないとできない部分もあろうかと思しますので、そのあたりを市全体として、有料化して電気代や維持・メンテナンス費用にかかる分を利用者からいただくということで行くのか、あくまでも学校体育施設の目的外利用だと思うんですね、夜間に使ったり土日に使うと。有料化することによるメリットと言いますか、やはり行政のほうで施設の整備、消耗品の整備も含めて考えていかないと、お金だけもらいますよ、これは市の収入になりますよ、これを電気代の一部にあてています、メンテの一部にあてていますということだけでは、利用者はなかなか難しいと思うので、そのあたりの予算もやはり市のほうで考えていく方向でやっていただかないと、利用は広まっていけないのではないかと思います。またそのあたりもひとつよろしくお願いいたします。</p>
松井会長	ご意見ありがとうございます。
桂委員	順番かと思ひまして、3ページまでいっていたので。3ページの一番下のところが気になったもので、発言していいですか。
松井会長	はい、どうぞ。
桂委員	<p>スポーツ施設についてですが、市の施設、スポーツとしての施設だけを指しているのか、民の施設であるとか、「運動場・グラウンド」というのは学校施設も入っているのですか。個人的には、民の施設なんかもこの間にどれぐらいあってどうなのかということは、調べる必要があるのではないかと思います。</p> <p>それと近場で言えば、兵庫県ではスポーツ 21 で、震災の後、小学校区で非常に活発にされています。私個人的な意見は、総合型の大きな、最終的には小学校区で総合型をするということではないと、歩いて 10 分ぐらいまでのところに行ってグラウンドを使った、体育館を使ったというような身近なところでないと、週 3 回、4 回はなかなかできにくいと思っています。将来的にはその方向でいって欲しいなという希望を持っています。</p> <p>それから、公と民とコラボ、連携をして将来的に持っていく。東芝さんが残していかれた体育館、前からどうなっているのかなとちょっと気になっていましたので、良かったなと思うのですが、あとの立命館や追手門の人工芝などでホッケーなども、茨木にあるものですから。立命館は恐らく京都から出るだろうと思うのですが、ホッケーは非常に強くて指導者もおられますので、色々な種目について大きな意味合いで施設を考えていくと発展していけると思います。この施設のところは是非。空手の教室やダンスの教室とかいっぱいありますが、スポーツをやっている人は色々なとこ</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
松井会長	<p>ろで、民間のところだけじゃなくて、それも拾い上げていただけたら嬉しいなと思っています。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>これはあくまでもまだ、こういう内容で検討をするという骨組みを記載しています。現状と課題をもっと細かくつめてあげようということです。このような方向性でよろしいでしょうかということで、皆さんにご審議いただければと思います。</p> <p>市のほうから、ここだけは皆さんに重点的にご意見をいただきたいというところはございますか。</p>
事務局	<p>第4章の「基本理念」「基本目標」というところで、やはりそこがカチッと決まれば。イメージと言いますか、ご意見をいただければ。</p>
松井会長	<p>例えばこの案1、2、3とありますが、これをひとつに絞るということですか。この案1、2、3の意味合いは。どれかに絞れということなのか、それとも3本柱なのか。</p>
事務局	<p>今日に是非とも決めなければいけないということではないのですが、この3つの部分でどれかをスローガンとして決めていきたいなと考えております。</p>
松井会長	<p>分かりました。今すぐにとということではないのですが、何かご意見はございますか。</p>
阪本委員	<p>個人的には「地域に元気と活力をもたらすスポーツ環境づくり」が、一番ふさわしいのではないかと思います。基本目標です。先ほどおっしゃった、例えば地域コミュニティの活性化に繋がるスポーツだとか、関係団体・組織との連携の中で老人クラブ等が地域で活動するとか、そういうことを総合的にみると、「地域に元気と活力をもたらすスポーツ環境づくり」がいいのではないかと、個人的な考えです。</p>
松井会長	<p>基本目標です。基本理念のところ、案1、2、3とありますが。確かに基本目標の中で個人的には、私も真ん中の「地域に～」というものがよろしいかなと思います。</p> <p>上のほうの基本理念につきまして、いかがでしょうか。案1、2、3についてご意見ございましたら、よろしく願いいたします。</p>
羽東委員	<p>案1は、前回の目標ですよね、これ。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
羽東委員	<p>そのままいくのかという。2、3が新しい。</p>
松井会長	<p>新しいほうがよろしいかと思えます。</p> <p>それから、先ほど長尾委員からご指摘いただいた、2ページの「誰でも」</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
高橋委員	<p>「いつでも」「どこでも」という、この表現は非常にどなたにでも受け入れやすいということを考えると、これも案2のほうがいいのかなというふうに、個人的には思います。</p> <p>3年前に50年ぶりに改正されたスポーツ基本法の中の第2条に、「高齢者・障害者へのスポーツの推進」というのが初めて入ったんです。わざわざ、高齢者・障害者のスポーツということを入れたというのは「誰でもが」というところを含めて、やはりその「誰でもが」という中には市民全体、障害があろうがなかろうが、子どもから高齢者までという意味ですから、「誰でもが」という言葉は入れて欲しいと思います。</p>
松井会長	<p>そうすると、概ねもう2番で意見がまとまりつつあるということですね。</p>
高橋委員	<p>「いつでも」「どこでも」というのが一番難しいですが。</p>
松井会長	<p>先ほどの案2のところの「誰もが」というところは、或いは順番も含めて修正が必要であります。2でいくという方向でよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なしの声】</p>
松井会長	<p>ありがとうございます。</p>
事務局	<p>申し訳ありません。本日は単純集計の結果しかお見せできていないところがありますので、クロス集計をした結果、新たな課題や茨木市における問題点が見えてくることもあるかと思えます。そのあたりが出てきましたら、それも考慮した上で、今回の基本目標や理念について、改めてご検討いただけたらと思えます。一応、今ご審議いただきました案2をベースにしたいと思えます。改めて何か見直しが必要とか、課題が見えてきましたら、それも含めてご検討をお願いしたいと思えますので、よろしくお願ひします。</p>
松井会長	<p>基本目標のところは、3本から5本の柱となるそうですので、今3つ挙がっていますが、それに新たにプラスしても、或いは変えても、複数考えられるということで、ご理解いただくことでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なしの声】</p>
松井会長	<p>ではまた後日、後ほど説明があるかと思えますが、骨子に関して色々ご意見をいただくことになるかと思えます。その点、よろしくお願ひいたします。</p> <p>あと他の点で、今日皆さんの意見確認を図りたいという場所はございますか。</p>
事務局	<p>結構です。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
松井会長	<p>よろしいですか。では、他の箇所ではいかがでしょうか。</p> <p>ちょっと気になる点なのですが、スポーツに関わる指導者ですとかサポーターですとか、そういう人材育成に関する何か推進計画みたいなものが欠落しているように思ったのですが、いかがでしょうか。</p>
松元委員	<p>計画の中ですね。色々な資料を見たら、それは必ず入っています。</p>
事務局	<p>今まさにご指摘いただいた通りだと思います。確かに、総合計画でもそういったことを謳っておりました。完全に欠落しておりましたので、そのあたりも合わせて考えていきたいと思っております。ありがとうございます。</p>
松井会長	<p>あとは、先ほどから指摘がございます総合型地域スポーツクラブですね。これに関する何か具体的な文言を盛り込んだほうがよろしいのかなという気がします。入れるとすれば、5ページの「地域スポーツの推進」というところに入るでしょうか。</p> <p>他にご意見はございませんか。</p>
長尾委員	<p>5番の「健康づくりとスポーツ」の「スポーツを通じた健康づくりと交流を推進する」という意味が、少し分からないのですが、健康関係の施策と交流するならいいのでしょうか、健康づくりと交流するというのは、どういう意味でしょうか。</p>
事務局	<p>ここでの交流は、先ほども委員からお話がありましたように、スポーツを通じて地域のコミュニティと言いますか、スポーツをする方どうしの交流ということが図れるのではないかとということ、そういった意味で記載しております。</p>
松井会長	<p>交流の意味をもう少しわかりやすく。</p>
事務局	<p>言葉足らずのところがあると思っておりますので、また見直しをしたいと思います。</p>
長尾委員	<p>お願いします。</p>
松井会長	<p>他にございますか。</p>
高橋委員	<p>言葉だけにこだわったら、今松井会長が言われた「地域スポーツの推進」のところで、「障害をもつ人」となっていますが、「障害のある人」に。「もつ」と言うより「ある人」という言い方で我々よく話をします。「もつ」でも間違いではないのですが、誰も持ちたくて障害を持っているわけではなくて、「障害のある」というのは、背の低い人から高い人まであるのだから、皆それぞれの不便さはあるという意味で、「障害のある人」で統一したほうがいいのではないかと思います。</p>
小林委員	<p>第5章で「生涯スポーツの推進を実現するための取組」ということで、これに取り組むことについて色々な団体があると思うのですが、その辺</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	の、上手く言えないが、例えばスポーツディレクターとか、或いはスポーツ推進委員とか、そういうものが輪になって生涯スポーツの推進を実現していくわけです。そういう取組の仕方、組織の取組の仕方についても、もう少し考えていただければいいかなと思います。
長尾委員	各種団体との連携みたいなものですね。連携か強化か協力か。
羽東委員	スポーツ資源というのは、あくまでもハードだけではなく人的な面もあります。だからこの中の「スポーツ資源の整備・充実」は、ここではほとんどハード面だけ書いてありますが、今言われた人材バンクとか推進委員との交流とかは、そこでも謳えるのではないかなと、4番で。
長尾委員	5番の3のところ、一応「関係団体・組織との連携」というのがあって、「老人クラブ等」が入っています。ここには、上部団体との連携だけではなく、地域との連携でしたらここにもあります。
小林委員	回答が60代から80代ぐらいで6割、7割の方の回答ということは、やはりそれらの方がスポーツに関する意欲が大いにあるということです。その人達に競技スポーツなどではなく、ルールがあつてないような優しい、誰でもできるスポーツ、そういうものを指導してスポーツに親しんでいただく。そういうものを計画していくということですが、この生涯スポーツの推進を実現するためには、それらに関わる人々の連携・協力が必要になってくる。
長尾委員	3番と重ならないようにだけしておかないと。6章の3と。
桂委員	生涯スポーツの普及とか、競技スポーツとの2つの表現ではなくて、今ずっと出てきているのは、生涯スポーツは全部なんです、私個人的に考えているのは。だから障害者もちろんそうですし、子どもも乳児も高齢者も全部含めてで、ここの第5章は「生涯スポーツ社会を実現するための取組」とかいう形でしてはどうかと思いました。 それと、この「生涯スポーツの普及や新たな種目」というのは、どういう種目と言うか、どういうスポーツのことを言っているのかと思っています。 ここでは年齢をずっと羅列してありますので、「誰もが体力・年齢・興味・関心に応じてスポーツを楽しめる生涯スポーツ社会を実現していく」という、年齢を分けていくと、今学校体育というのは総合型とリンクしていくようになっている方向性にあるのに、なにか年齢毎にボンボンボンとやっていく。高齢者はもちろん健康づくりのために大事ですし、盛んになってきていますが、かたや90歳代も茨木市でもおられます。競技スポーツをやっていて走っているとか、トレーニングを毎日すごくやって水泳をやっているとか。それはまた別ではなくて、全部含めて。だから歩いて、一緒に拍手していてもスポーツなんです。それも含めるという意味では、生涯スポーツは大きく含めて欲しいという気持ちがある。生涯スポーツです、競技スポーツですということではなく、そういうトータルの考え方を文章に入れていただきたいと思います。と要望します。

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
松井会長	<p>特に3番の「乳幼児期～」というところは、ここまで書く必要はなかろうということで、表現の工夫をお願いしますということによろしいでしょうか。それと、先ほどからあがっておりますスポーツ資源のところ、やはり人材や組織、それからそれらのネットワークということも含めて、表現をしていただければよろしいかなという気がします。</p> <p>それから、今桂委員からご発言のあった4ページの第5章「生涯スポーツの推進」を「生涯スポーツ社会」という表現にしてはということですが、この点はいかがでしょう。</p>
桂委員	<p>する、みる、されるというものを含めると「社会」と私は思っています。またご検討ください。</p>
松井会長	<p>では、よろしくお願いたします。</p> <p>他に今日どうしても意見交換したいということがございましたら、お願いたします。なければ、次の案件に入らせていただきます。次に案件3「その他」といたしまして、委員の皆様から何かございますか。本日の施設見学の感想も含めまして、意見がございましたらうかがいたいと思います。</p> <p>すみません、私から1点。前回ご報告申し上げました、追手門学院大学で、自治会の皆さんに色々アナウンスをしまして、ボッチャを展開するということで、6月9日にスタートし、月に2回ペースで、8月の時点で合計6回行いました。登録いただいておられる方は15名になりまして、毎回10名以上参加して、皆さん1時間だけですが、非常に楽しく活動されております。年齢構成でいきますと、もちろん朝の8時から9時頃に来られる方はだいたい年代が定まっているのですが、80代の方が3名おられます。全く同レベルで皆さん技を競い合っていて楽しんでおられます。一応報告までと思いました。</p> <p>それからもう1点、私どものスポーツ研究センターで主催をしておりますセミナーがございまして、高島整形外科の高島先生にご登壇いただき、非常に好評でございました。色々なスポーツに関わる障害等の防ぎ方、それから処置の仕方等、具体的などころが出てまいりまして、遠方の大学の先生も参加されるという状況で盛況でございました。</p> <p>それから、10月1日に高橋委員にご登壇いただき、3時から90分間、4時半までになりますが、障害者スポーツをテーマにお話しをいただく予定にしております。是非皆さん、お時間のある方、追手門学院大学のほうにお越しいただいて、高橋先生のご講演をお聴きいただければ有難いと存じます。以上です。</p> <p>他に皆様からございますか。</p>
高橋委員	<p>今日、施設を見せていただいたの感想ですが、今回この委員になっているのは障害のある人のスポーツの分野の委員として来させていただいていると、自分では思っています。その中で各施設を見せていただいて、障害のある人のスポーツは本当にほとんど同じ施設で使えるんです。車椅子バスケットならネットの高さも同じですし、ルールもほとんど一緒です。ただ、やはり彼らの困るところは、トイレやシャワールームなど日常生活のところが大きなバリアになってきます。ですから、茨木市の体育施設を</p>

議 事 の 経 過

発言者	議題 (案件) ・ 発言内容 ・ 決定事項
	<p>見せていただいて、まだまだ和式トイレが多いとか、和式トイレは高齢になっても同じですよ、しゃがむ動作ができない。シャワートイレがついていることによって、両腕の不自由な人とか、脳血管障害なんかで麻痺している人達も使いやすいとか、また、点字ブロックは付いているのですが、途中で止まっていたら何のために付いているのか。それだったら最後まできっちり付けることが必要です。エレベーターでも、茨木市の中央体育館はエレベーターの音声がなかったりするわけです。やはり目の不自由な方が今何階か気が付くのは「8階です」「9階です」と言ってくれるから気が付く。そういうこともありますし、あと、土足の問題も色々意見を聞かせていただいたのですが、私は国で言うと30か国、全日本の監督をしている時はヨーロッパ、アメリカ、色々遠征させてもらいましたが、ほとんど土足で入れる。桂委員とも意見交換したのですが、茨木市は土の道ですから砂が上がったり色々なことで、また日本は畳文化ですから靴を脱いであがる。体育という教育の一環としてスポーツを運動としてやってきたので、礼に始まり礼に終わるといふ。文化の違いはあるのですが、当然革靴でスポーツするというのはダメだと思いますが、運動靴であれば、誰でもがいつでもというような謳い文句でいけば、もうちょっと柔軟な頭を持つということも大切かと思っています。私が住んでいる大阪市内でも、車椅子を使うとタイヤを雑巾で拭いてからあがってくださいと、必ず言われます。それも大切なことかもしれませんが、もう少し柔軟になって、皆が気兼ねなくできる環境づくりも、桂委員が言われたように誰でも生きがいに繋がるスポーツとしてやっていく中では大事なことかなと思います。徐々にですが、いきなりはなかなか難しい。と思って、今日は見させていただきました。南のほうの体育館は本当に車椅子の対応ができていたり、色々な意味で障害対応も、水飲み場も車椅子で水が飲めるようなシステムになっていましたし、徐々にこれから新しい施設がそうなるのでしようが、皆が使いやすい施設がいいのではないかと。障害のある人とか高齢者が使いやすいというのは、若い人達はもっと使いやすいわけですから、そのあたりの発想の中で環境づくりをされてはいかがかなと思っています。</p> <p>これは個人的な話ですが、8月25日を我々がやっているNPOでパラスポーツの日、障害者スポーツの日として決めました。何が8月25日かと言うと、大阪で言えばチキンラーメンの日でもあるのですが、5年後のパラリンピックの開会式の日なのです。パラリンピックという言葉は、この前この席で言わせてもらったと思いますが、98%の人が知っています。障害者のオリンピックだと子どもでも答えられます。でも、障害者のスポーツを観戦したことがあるか、また体験・経験したことがあるかと言うと、日本では4.7%です。そのような中で、もっともっと認知度を上げようということで記念日を設けたら、市民が理解しやすいのではないかと。あと1週間をパラスポーツ週間としてやれば、その1週間の間に色々なスポーツを全国でやっていただくことによって、障害者のスポーツの認知度が上がるのではないかと。ということで、今回は阿部野ハルカスというデパートのフロアを使い、オープニングセレモニーや色々な体験、またトークショーをやりま。天王寺のスポーツセンターで風船バレーボール大会、32チーム約330人集まってやるのですが、もしよければご観戦いただけたらという案内を含めて、厚かましくお話しをさせていただきました。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
松井会長	他にございませんか。
長田委員	1点だけいいですか。私は中体連の代表をしているもので、市民プールの使用料が高いという指摘があります。使用する場合、中体連も毎年、吹田市、高槻市とか分けて回します、茨木市の場合は、14万ほどかかる。中学生1,000人が使うということで、高槻市や吹田市ではその半額ぐらいで使わせてもらっている。指定管理者制度があるから、ある程度利益を出さないといけないということもあるのかもしれませんが、実際14万ほどあれば、なみはやドームのサブプールを一日借りる金額らしいと聞きます。ちょっと高いのではないかと思うのですが、そのあたりはどうですか。
事務局	上手に答えられるかどうか分かりませんが、使用料が高いのではないかとということで、指定管理者がしているから高めに設定しているということでは全然ありません。都度見直しをしているのですが、基本的に維持管理に要する経費、逆に言うと建てる経費とか土地を取得した経費を除いて、普通に運営したらこのくらいかかるという経費が出てきます。これがランニングコストですが、それを各施設の面積であるとか、或いは開館時間であるとか、例えば日数とか時間で割り戻して単価を出しています。本来、1館1館かかるコストは違うのですが、同じグループのものは総額で割り戻したりしておりますので、体育館はおしなべて幾ら、例えばコミセンなら幾らという形で出しております。吹田市や高槻市と比べて高いというのは残念な結果なのですが、これは茨木市がまさにかかっている経費を出しております。ただ、出している経費の内、そのまま100%お願いをすると施設の性質から馴染まないところは、例えば2分の1にするということで、その分については減額の措置を施設の目的に応じてやっております。スポーツ施設は、それほど割引は高くないほうのグループではないかと思えます。実は所管課ではなく、これは財政サイドで決めている分ですので、ご了承いただくしかないかなということです。適正に決めている点では問題ないかなと思っております。以上です。
松井会長	料金的なところも含めて、施設の利用のしやすさというところを、この会でも折に触れて検討ができればと思えますが、いかがでしょうか。今日の見学は、そういったところも含めて検討を今後するという意味合いもあったのかなと思えました。今日、私は出張でぎりぎりにこちらに来ましたので、見学はできておりませんが、そういったことも是非よろしく願いいたします。 他にございませんか。なければ、事務局のほうから何かあればお願いいたします。
事務局	本日は、長時間にわたるご審議ありがとうございました。また、施設見学会からご参加いただきました委員の皆様には、引き続きのご出席、ありがとうございました。 さて、先ほどご審議いただきました市民意識調査につきましては、委員の皆様からのご意見を集約し、次回ご報告させていただきます。 また、茨木市スポーツ推進計画骨子(案)につきましても、ただいまご意見を受けましたものについて対応してまいりたいと考えております。

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
奥野委員	<p>なお、追加のご意見は、期限が短くて申し訳ありませんが、9月1日火曜日までにメールかFAX等で事務局までお願いいたします。</p> <p>続きまして、次回の日程ですが、10月1日木曜日午後6時30分から開催を予定しております。</p> <p>会場につきましては、男女共生センターローズWAMを予定しております。場所はお分かりでしょうか。また、場所がお分かりでない方につきましては、後ほど地図をお渡しさせていただきます。</p> <p>なお、作業の進み具合で、日程や会場の変更の可能性もあると考えておりますので、正式なご案内は決まり次第文書でお送りさせていただきます。最終確認は、そちらでよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ローズWAMは、駐車場はありましたか。</p> <p>ないです。</p> <p>続きまして、スポーツ推進計画の内容そのものではありませんが、本市のスポーツ施設の運営に関する事で、取扱いの変更を考えておりますので、その内容をご説明して、委員の皆様にご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>予定の時間が過ぎておりました申し訳ありませんが、最後にこの案件についてお願いしたいと思っております。</p> <p>実はスポーツ施設ではございませんが、今年の12月末でもって、市民会館が閉館することとなっております。そのあと、そのホールの機能については立命館大学にフューチャープラザという市民が利用できる施設があります。そちらがその機能を有することになるんですが、そこで今市民会館で行っている事業がすべて対応出来ないということもありまして、このホールの機能を補完するために、スポーツ活動以外の目的であっても、福祉の増進や、文化の向上に資するものについては、市民体育館を使用できるように、市民体育館の利用に関する条件の見直しを行おうと考えております。</p> <p>変更にあたりましては、平成28年1月から実施することとしておまして、市民体育館条例を改正する条例案を、次の平成27年9月議会に提出を予定しております。</p> <p>この条例改正の中身なんですけれども、まず市民体育館の使用におきまして、使用の制限に関する規定が条例にあるんですけれども、そのうち『政治的目的又は宗教的目的を有する使用』というのを除外することとしているのですが、現在の市民会館と同等の使用の仕方が出来るような改正をしたいと考えております。</p> <p>また、現在は、営利目的での使用というのが体育館では出来ないようになっているんですが、その収益を市や社会福祉協議会などに寄付をしていただきまして、市長が特に必要と認めるときは許可することが出来るようにしたいと考えております。また、その際に使用者が入場料等を徴収するときの使用料に関する規定、あるいは物品等の販売を行う場合の使用料に</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
松元委員	<p>関する規定を新に設けたいと考えております。</p> <p>施設の設置目的に関する規定におきまして、今『スポーツの振興』ということ謳っておるんですが、この点につきまして、『スポーツの推進』ということで、文言を改めたいと考えております。</p> <p>今回こういった見直しをすることで、どういったことに使用が出来るのか、というところなんですが、少し例をお話しさせていただきましたが、福祉や文化の向上に資するもの、ただ営利を目的としないということが前提となるんですが、そういった活用が出来るようになります。あるいは政治・宗教的目的を有するもの、あるいは催物、講演会等で市が主催、共催あるいは後援できるような内容のようなもの、営利目的の使用は許可しませんが、運用上入場料を設けても、その収益を公益的な、市や社会福祉協議会に寄付する場合は、使用を許可する、ということで考えております。</p> <p>今回の見直しにつきましては、この市民会館の閉館を踏まえて、市民体育館の使用に関する条件を見直すわけですが、スポーツ活動以外での使用としては、市が主催あるいは共催する又は後援するものですとか、寄付を前提とする事業に限りますので、それほど多くの申請があるとは考えておりません。</p> <p>また、現在、市民体育館で開催されておりますスポーツの大会や教室等につきましては、これまで通り優先的に会場の確保を行って参りますので、市民のスポーツ活動に支障をきたすようなことは、ないと考えております。</p> <p>最後に、使用料に関する規定を新たに設けるということで、ご説明いたしました。現在の使用料の額を基本といたしまして、入場料を徴収する場合、また物品等の販売を行う場合、それから、これは現在も規定があるんですが、使用者が市外の場合につきましては、それぞれ基本となる使用料の10割の額を加算するというように考えております。ですので、例えばですが、入場料を徴収して、その中で物品の販売も行い、使用者が市外の場合、基本となる使用料の4倍の金額になるということ考えております。現在で言いますと使用者が市外の場合に基本的な料金から倍になる、というこの点だけで運用しております。</p> <p>ちょっと唐突な話ではありましたが、今、市のほうで検討しております内容につきまして、スポーツ活動に関する大きな変更になりますので、審議会でご説明させていただきまして、ご意見をいただきたいと考えております。よろしく願いいたします。</p> <p>今のような大きな話が唐突にこの場で出てくるというのは、私はちょっと違うだろうと思っています。事前に今の話があって、こういうことについても話し合いをしますということなら、これは十分検討できることだと思います。それと、先ほど言われました料金のことについては、財政が担当だというように一言ポロッと言われましたが、そういうことも含めてこの審議会という話になるのであれば、事前に十分準備の時間があるべきだと思います。それを急にこれでどうですかという話は、ちょっと乱暴ではないですか、議論をするのは。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
奥野委員	<p>条例改正ですから、市議会で諮ってされるわけです。市議会で諮って市議会で議決されるわけですね。議員さんによって。そうなら、この審議会で意見を言うということはないのではないですか。</p>
松元委員	<p>それは、審議会である一定話し合いを行って、こういう結論に達しましたということ、市議会の議員さんにご説明されると思います。それはそれでいいと思います。ここで一定の話し合いをされるのは。でも、急に出席されてくるのは、ちょっといかがなものかと思いますが、どうですか。</p>
事務局	<p>実際に9月議会は間もなく始まるタイミングなので、委員の皆様方にご検討いただく時間が確かにないということになってまいりまして、そこは大変申し訳ないと思っております。市民会館を閉館するというのが、去年の12月の議会で決定をしておりますが、その後、実際に運営を今年の4月に立命館のほうにオープンして、施設が利用できるようになってきたのですが、経過の中で立命館のほうも実は使いにくいのではないかとのご意見もあって、市の内部で検討してきた結果、12月の閉館を前に何とか対策と言いますか、できるようなことはないかということを検討させていただいた結果、体育館で事業ができないかということになりまして、この日になってしまったというところでございます。</p>
長尾委員	<p>お聞きした中で少し分からないところがあるのですが、政治活動もOKということですね。営業もOKということですね。選挙活動は。</p>
事務局	<p>政治活動もOKです。営利につきましては、その収益を寄付していただくというのが条件になります。営利がなんでもOKということは、考えておりません。</p>
長尾委員	<p>場所的には、体育館のアリーナのみということでしょうか、それとも全ての部屋ということでしょうか。</p>
事務局	<p>全ての部屋で考えております。</p>
長尾委員	<p>今、運動する場所が足りなくて、たくさん建てて欲しい、スポーツする場所が欲しいと言っている中で、そこへ福祉・文化と言いますか、一般的にプロであっても入場料取ってでもやるということになってきたら、スポーツに関して、今ここで10年先の骨子をどうのこうのと言っているのに、足元すくわれるような感じがして、困っています。コミュニティセンターと東体育館は一緒に、コミュニティセンターを利用の方がお金を出してでもプロの方が体育館を使いたいと言われているのもありますし、使用期間についても1年前なのか、皆さんオーパスで取られる3か月前なのか、もっと後なのか、そのあたりも含めて、空いたところということであればいいのですが、先に入場料をもらうから寄付をもらうからそっちを優先でということになりますと、ますますスポーツの意欲が、これから進めていこうという私達の意欲がなくなるのではないかと思います。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
松井会長	<p>この件、先ほど「さほど影響はない」というような一言があったかと思いますが、本当にそうなのでしょうか。実際に立命館がフューチャー何とかがというのをつくって、それはそもそも市の施設なのでしょうか。立命館の施設ですよね。そこに移して、残りを体育館でというところは、全く、すみません不勉強で、理解していなかったのですが、じゃあ実際に、どの部分を移すのかというシミュレーションは具体的にできているのでしょうか。それに基づいて、さほど影響がないというふうに、さほどという表現は、非常に便利なようで、曖昧で、後でひっくり返されて困るというようなことだと思うので、ご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>文字通り唐突な提案で、結果的には審議を願うと言うか、申し訳ないのですが報告の場になってしまうような形で、本当に申し訳ありません。先ほども申しましたが、市民会館が今年の12月末に閉鎖すると、それが決まったのが今年の12月の議会でした。それと先ほど、課長が4月オープンと言いましたが、実際に立命館の大ホール等が市民に使用可能になったのは、今年の6月からであります。当初立命館から説明があって、ご承知のように、あの建物は用地等市のほうも相当の額を出しております。ですので、当然その額に見合った4割程度、市民の方が市民会館の代替と一応位置付けている、1,000人規模のホールということですね、それまでの小さな施設でしたら市内にも3か所ほどホールがありますので、そちらに行くのですが、800人から1,000人規模の催しの場合はそれがなくなるので、その部分での代替施設ということで位置付けさせていただいておりました。しかし蓋を開けてみると、この9月議会でも多分色々な議論になると思いますが、立命館の学生さんの使用が非常に多くて、7割～8割埋まってしまっている。そして12月については、ほとんど学校使用で市民の利用ができないような現状になっております。それと、今まで市民会館でしたら政治・宗教と言われましたが、政党の演説会とか、ホールでは発表会とか文化的な発表会ですね、美術展とか、一部雑貨、安売りの商品の販売等もあり、非常に多目的に使われておりました。そういう場所が今は全くなくなりましたので、それと利用率とか、今まで市民会館でやっていたことができないことで、急遽になります。このような条例提案をさせていただきました。「さほど影響がない」ということですが、先ほどもチラッとありましたが、市民体育館は土足厳禁になっております。当然このような催しをしても、上履きに変えてとなっておりますので、もしこのような催しがくるにしても、こちらとしては現在では土足の場合はそれなりの対応をして欲しいと。トイレの問題も非常にあります。それと現在椅子等は全くないので、主催者が準備していただいて主催者の手で会場に運んでいただくなど条件が変わり、ハードルが高くなると考えております。そのこともあり、条例を上げていて変な話ですが、当初そういう想定をしている体育館はないので、平場ですっと入ってそのままホールに入るところとは違いますので、特に小川町の市民体育館は2階がアリーナとか色々ありますので、なかなかハードルは高いかなと。しかし、門戸を全く持っていない、市内にそういう公共的な施設がないのはいかがなものかということもあり、今回の条例の提案になりました。先ほども言われましたように、可決・否決は市民の代表である議員さんに決めていただくということになっておりますので、その成り行きをまたこちらとしても注目していきたいと考</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
羽東委員	<p>えております。誠に唐突な提案で申し訳なく、結果報告だけになると思いますが、ご理解いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。</p> <p>先ほど言われたように条例改正ですから、この会は諮問機関といへどもスポーツ基本法の計画の諮問機関だということ、条例改正の諮問機関でも何でもないわけ、言われたように、最初から報告事項でされたほうが、ご意見をうかがって、この会で反対多数でしたと言ったところで、議事に提案されて議論されるわけですから、あまりそぐわないなど。報告であれば、唐突だなど済む話ですが、ご審議くださいということであれば、色々な意見がでます。かと言ってそれが反映されるのかと言うと、反映されないわけですからあまり意味がない。それであれば、もう報告事項で済まされてはどうか。体育協会としては、年間の中で少なくとも何日かは今まで使えていたのが使えなくなるだろうということがありますので、それはその中でどう配備していくのかということ、またお話をしていけないと思ひます。危惧はしてありますが、私もスポーツ推進審議会委員の一員としては、お聞きするということしか言えないだろうと思ひます。ですから、もう報告で済まされたほうが良かったのではないかと思ひます。</p>
松井会長	他に意見はございませんか。
長尾委員	市が主催と後援するものだけですよ。一般的には貸し出しはしないですよ。
事務局	政治・宗教は別として、それ以外のものは市が主催・共催・後援をするものです。
長尾委員	政治の政党で何かされる場合は、直接申し込まれるのですか。
事務局	直接と言うのは、その体育館に。
長尾委員	体育館にしろ、スポーツ推進課にしろ、それは後援がなくてもできるから。
事務局	そうです。
長尾委員	期間はどの期間なのですか。事前の期間は。一年前とか半年前とか何か月前とかいうのは。
事務局	後援をするものは、期間は具体的に今申し上げられるものではないのです。
長尾委員	一般の体育館の使用者との兼ね合いなのですが、3か月前のオーパス、2か月前とかありますよね。それより以前にやっぱりおさえられる。
事務局	そうですね。後援するものについては、事前に。

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
長尾委員	政治であっても。
事務局	政治の場合は後援がありませんので、オーパスの抽選申込の後で。
長尾委員	そしたら、オーパスもつくられるということですか。今だったらスポーツ団体だけしかオーパスはつくれないのに、政治団体もオーパスをつくれるのですか。
事務局	それは考えていません。
長尾委員	そうすると直接申し込みに行く。
事務局	空き申し込みあたりで。
長尾委員	空き申し込みでいくという考え方ですか。
事務局	はい。後援があるものだけ、オーパスの方より早く。
長尾委員	それ以外の文化で会議室を貸してということには貸さないのですか。
事務局	ないです。
長尾委員	分かりました。今、コミセンと体育館の会議室の値段が全然違うので、皆安いほうへ、体育館のほうへ来るから、そういうことも含めて。
松井会長	<p>決まり事ですので、我々スポーツ関係者がそれによってどういう影響を受けて、どういう使い方になるのかという具体的なところを、また資料等であげて配布していただければ有難いかと思えます。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、他にございませんか。なければ、事務局のほうから何かありましたらよろしく願いいたします。</p>
事務局	ありがとうございます。事務局からは以上です。
松井会長	<p>では、本日説明のありました骨子に対するご意見、或いは市民意識調査のクロス集計で、クロス集計はまだ後日ですが、意識調査のところ追加のご意見がございましたら、先ほど出てまいりました9月1日までに事務局にメール、FAXでお送りいただきますよう、お願いいたします。</p> <p>本日の案件は以上です。これをもちまして、第2回茨木市スポーツ推進審議会は閉会とさせていただきます。議事進行にあたりまして皆様のご協力ありがとうございました。</p>